

令和 6 年度第 2 回全国健康保険協会大分支部評議会 議事概要

開 催 日 : 令和 6 年 10 月 22 日(火) 15:00~17:00

場 所 : J:COM ホルトホール大分「201、202 会議室」

出席評議員 : 阿部評議員、金崎評議員、亀井評議員、川野みどり評議員、川野直樹評議員、
草野評議員、藤嶋評議員、渡辺評議員
(五十音順)
評議員 9 名中 8 名出席

I 議 題

1. 令和 7 年度保険料率に関する論点について
2. 大分支部糖尿病医療費に関する分析について
3. 令和 7 年度大分支部事業計画(案)及び保険者機能強化予算(案)について(第 1 回)

II 議 事 概 要(主な意見等)

議題 1. 令和 7 年度保険料率に関する論点について

<事務局>

資料に基づき説明を行った。

〔学識経験者〕

準備金が 5.95 か月分積み上がっていることに対しては、加入者が納得いくことができるような説明が必要と考える。保険料率を数パーセント下げたところで、被保険者や事業主にとってメリットを感じられるほどの額では無ければ、10%の維持は合理的な判断であるとする。保健事業の充実は重要であるが、事業に係る費用が財政を圧迫することにならないか、またこの新たな取り組みを将来的に持続していけるのかについては留意する必要がある。

〔事業主代表〕

中小企業の賃金はそこまで上がっている感じはしない。実態経済と比較して収支見通しが甘すぎるのではないかと思われる。国庫補助率が恒久的に 16.4%であるかは不透明なので、もし下げられた時に備えることも重要だと思われる。また、収支を保つために新しいことを行いうい機会でもある。

〔事業主代表〕

保健事業の充実については、早期に実施していただきたい。今後の収支見通しについて不透明な部分が多いことも踏まえると、保険料率については現状維持も一つの選択肢である。

ただし、将来的にこれ以上準備金が積み上がった場合は再考することも検討していただきたい。

〔事業主代表〕

運営委員会における理事長発言要旨は理解できる。賃金が上がっても可処分所得が増えない状況が続いており、加入者及び事業主においては様々な負担が増えている中、働く人の意欲を下げないようにしていただきたい。以前より申し上げていた全国一律の保険料率については切なる願いではあるが、賃金が上がれば負担も増えるというなかで、その負担が少しでも軽減されることを強く望む。

〔被保険者代表〕

法定準備金は1か月分となっている中、5.95か月分積み上がっているのので、下げられるときに下げてほしいのが本音である。平均保険料率10%を上限と設定するような議論があってもいいと思う。

〔被保険者代表〕

物価等の上昇により、可処分所得が減っている。国庫補助率を20%に引き上げて保険料率が10%を超えないように働きかけをしていただきたい。

〔学識経験者〕

準備金が積み上がることで、埋蔵金と判断され、国庫補助率を下げられることがないか懸念をしている。国民が平均保険料率10%であるということに納得いくことができるように、都道府県単位の保険料率に上下限を設定するべきと考える。また、評議会は保険料率の決定が最重要議題である。財政特例措置以前は全国において活発な議論をしていたと思われるが、近年の評議会は議論する場ではなく評議員を説得する場になっているように思われる。

〔本部オブザーバー〕

保険料率に関する議論については、準備金の現状等を踏まえさまざまなご意見をいただいているところだが、少しでも長く10%を維持していくため、過去の教訓等を冷静に受け止めつつ、適切な判断を行っていくことが必要であると考えている。参考資料にもあるように、1992年当時は黒字基調の元、同様の議論が行われていたと思われ、5年収支見通しに基づく判断により保険料率が引き下げられることとなったが、国庫補助も引き下げられ、その後の財政は、結果として大変厳しい状況となった。当時は患者負担の引き上げや診療報酬改定等の国の様々な制度改正等により財政を維持してきたが、2008年以降は協会けんぽが発足し自主自立の運営が求められることとなり、緊張感をもって財政運営を行っていくことが必要となった。

今後の収支見通しを様々なパターンでお示ししているが、5年、10年単位でみると、将

来的には多くのパターンで単年度収支赤字に転じ、準備金を取り崩していくこととなっている。また、国庫補助に関する議論もあったが、過去の間緯をみても保険料率と国庫補助は連動性があり、保険料率の決定に当たってはこの点においても慎重な判断が求められると考えている。

保健事業の一層の推進については、現状の準備金を将来に向けて有効活用するという観点から、被保険者、被扶養者への健診体系の見直し等により、加入者の健康づくりの施策をより充実させるものである。

〔学識経験者〕

現在積み上げている準備金は、近い将来単年度収支が赤字に転じた際の赤字補填のためのものであり、これにより少しでも長く平均保険料率を 10%に維持するというのが目的であるということを確認したい。そのうえで、協会けんぽ発足以降、自主自立の運営が求められているという話であるが、保険者にできることは限られており、医療保険制度の維持のための施策は国の責務であると考えられ、自主自立といっても国が何もしてくれないということにはならないと考える。

支部保険料率は上下幅 1%未満で設定すべきと考える。

※保険料率の変更時期については、令和 7 年 4 月からの実施で反対意見なし。

議題 2. 大分支部糖尿病医療費に関する分析について

＜事務局＞

資料に基づき説明を行った。

〔事業主代表〕

豊後高田市の 70～74 歳における糖尿病入院外 1 人当たり医療費が高いのはなぜか。

〔事務局〕

原因の究明まではまだできていない。今後、地域職域連絡協議会等で、今回の分析データを共有し、地域の意見を聞きながら原因の究明や対応策について協議していきたい。

〔学識経験者〕

メンタル疾患関連の分析も行っていたきたい。

〔事務局〕

全国の傷病手当金支給件数のうち、3 割以上がメンタル疾患である。メンタル疾患については、産業保健総合支援センターと連携しながら取り組んでいきたい。

〔学識経験者〕

医療機関別の分析も実施していただきたい。

議題 3. 令和 7 年度大分支部事業計画（案）及び保険者機能強化予算（案）について（第 1 回）

＜事務局＞

資料に基づき説明を行った。

〔被保険者代表〕

健康測定機器のレンタル事業については、加入者のヘルスリテラシー向上のために、とても良い取り組みなので、さらに充実させていただきたい。

〔学識経験者〕

総合工事業への喫煙対策事業について、反響はいかがか。

〔事務局〕

情報提供を行ってきたが、出張講座等の申込みはない。ただし、大分県が実施する禁煙サポート事業の申込み件数の獲得にはつながった。今後は、アンケート結果を踏まえて、次年度の検討を行いたい。

〔事業主代表〕

総合工事業においては、60～70 代に喫煙者が多い印象があるため、その世代にフォーカスを当てた対策が必要と考える。

〔学識経験者〕

保健事業は短絡的な医療費の増減だけで判断するのではなく、意識調査や行動様式も分析し、合わせて費用対効果を検証していただきたい。

以 上